

第5章 生涯学習推進センター等への期待

最後に、これまでの各章で報告されたことを踏まえて、今後の生涯学習推進センター等のあり方について、期待を込めてまとめることにしたい。

全国の「生涯学習推進センター」の運営は、第3章のデータに示されるとおり、多くのセンターが複合施設として存在するなど、職員数や管理運営主体、職員の雇用形態等々も、非常に多様化しているといえる。そして、現在の運営主体による運営開始年度は平成12(2000)年度以降が全体の半数を超え、生涯学習推進という観点からすれば、「新しい時代に向けた運営」が行われているといえるであろう。つまり、生涯学習社会の動向が見えてから変更が行われたといえるわけで、そのような方向を見定めた上での機能、役割に基づいた活動が行われていると期待される。

1 「生涯学習推進センター」が行う生涯学習の「推進」機能

まず確認すべきことは次の2点であろう。(1) これまでの生涯学習推進センターは、どのような事業をおこなうことによって生涯学習の「推進」という機能を果たしてきたか、(2) 現時点で、「生涯学習推進センター」が今後担うべき「生涯学習推進」をどのようにとらえているかである。

この問題について判断できるデータは、単年度の調査からだけでは必ずしも十分ではない。しかし、まず(1)については、「生涯学習推進センター」が提案された際に示された中央教育審議会答申にある6項目ないし7項目の役割、機能について、それぞれどのような実態になっているか、第3章に述べられている結果の分析から見てみることにする。

- ① 生涯学習情報の提供や学習相談体制は整備されたか。(また、都道府県内における情報提供面での、市区町村とのかかわりはできているか。本格的な学習相談ができているか。)

学習情報提供・学習相談事業に使われている都道府県費は平均で7,678千円であり、「地域住民を対象とする学習機会提供事業」とほぼ同じ額である(図3.17参照)。

重点的取組項目の中では、「学習情報提供・学習相談」は第1位(合計46館)である(図3.18参照)。また、学習情報提供事業の取組では、「提供内容の充実」「提供方法の充実」が多く(図3.23参照)、学習相談事業の取組では、「相談担当者の資質・能力の向上」「相談体制(物的・人的・予算等)の充実」「相談内容の充実」が多い(図3.24参照)。

さわやかちば県民プラザの運営上の基本的視点となっている「生涯学習情報の発信」や大阪市立総合生涯学習センターが「生涯学習支援システムの構築」の中で、重点計画としている「生涯学習システムの整備」などはこの一側面としての事例と見ることが出来ると思われる。

- ② 学習需要の把握や学習プログラムの研究・企画はどのように行われてきたか。(学習プログラムは、新たな教育機会を創造してきたか。またそれは、従来の社会教育における学習機会の提供とどのように異なるか。)

研究・企画は「調査・研究事業」の中に位置付けられると考えられるが、現在重

点的に取り組んでいる事業としての位置付けは第6位(19館)である(図3.18参照)。

調査・研究事業の中で「研究・企画」と関連する項目では、5年間の平均事業テーマとして、「地域住民の学習実態の把握」(平均7.2館)、「地域住民の学習ニーズの把握」(平均11.0館)、「地域住民を対象とする学習プログラムの開発」(平均9.0館)、「指導者・支援者等を対象とする養成・研修プログラムの開発」(平均8.4館)があげられる(図3.21参照)。

これら地域住民の学習に関連する事柄として、「地域住民を対象とする学習機会提供事業」がある。その予算を見ると、都道府県費が平均で7,712千円となっている。都道府県費の額が大きい「学習情報提供・学習相談事業」と同様に、国費は出されていないものの、民間資金等の額は約4倍となっており、他の事業項目と比較しても突出している(図3.17参照)。

また、地域住民を対象とする学習機会提供事業に現在もっとも重点的又は重点的に取り組んでいるセンター数の合計は38館である(図3.18参照)。また、5年間の地域住民を対象とする特色ある学習機会提供事業の事業数の平均は3.2である(図3.25参照)。

今回事例研究で取り上げた各センターは、それぞれが工夫し、新たな事業や新たな役割の開発に取り組んでいる。

- ③ 県内の市町村やその関係機関との連携・協力関係の構築はどのようにできているか。(近隣他県や関係機関との連携協力関係の構築はどうなっているか。国や国の諸機関との連携・協力は構築されているか。)

現在もっとも重点的又は重点的に取り組んでいる事業としての位置付けは、「関係組織・機関の連携の推進・ネットワークの形成」は第4位(35館)である(図3.18参照)。

市区町村との連携の推進、ネットワークの形成の取組状況では、「情報の提供・共有の促進」(30館)がもっとも多く、「連携体制の充実(21館)」、「市区町村との事業の共催」(20館)等となっている(図3.27参照)。

個別的な事柄として、調査・研究事業の「実施形態」を見ると、5年間の平均館数は「貴施設職員から構成される組織が主体となる調査研究」が26.2館でもっとも多い実施形態となっているが、どの程度関連機関と連携できているかはこのデータだけでは、あまり明確に把握することはできない(図3.20参照)。

また、地域住民を対象とする特色ある学習機会提供事業において、「他組織・機関との連携により実施している事業」がいくつ行われているかでは、1事業が15館でもっとも多く、次いで2事業が12館、5事業以上が9館の順になっている。また、「他組織・機関との連携により実施している事業」が全くないという回答も5館ある(図3.26参照)。

第4章の中で、特色ある事業として紹介されている北海道生涯学習推進センターの「道民カレッジ」はこの連携・協力関係の側面を強調した事例として示すことが出来るであろう。

- ④ 生涯学習のための指導者・助言者の育成・研修は確実になされているか。(研修会の開催だけでなく、実際に活動しているかどうか。)

「指導者・支援者等の養成・研修事業」は現在もっとも重点的又は重点的に取り組んでいるとするセンターの合計は39館で、第2位である（図3.18参照）。また、事業費の面で見ると「指導者・支援者等の養成・研修事業」には、わずかだが国費が出されている（図3.17参照）。「指導者・支援者等の養成・研修事業」は、多くのセンターで行われてきている事業である。

都道府県の生涯学習の中心機関、あるいは、社会教育の中心機関として、人材養成・研修事業は欠かせないものとなっていると考えられる。

さわやかちば県民プラザが、生涯学習エキスパート育成として取り組んでいる行政職員対象の研修事業や教職員、団体・グループの指導者等を対象とした事業、財団法人山口県ひとつくり財団県民学習部生涯学習推進センターが実施している「地域リーダー育成」などの事例の中には、この側面を強調する事業として見る事が出来るものがある。

- ⑤ 生涯学習の成果に対する評価は、どのように進められているか。（また、何をどのように評価し、それが生かされているか。）

地域住民の学習成果の活用・評価に現在重点的に取り組んでいるセンターは、合計23館で第5位であるが、もっとも重点的に取り組んでいるというセンターはない（図3.18参照）。

財団法人山口県ひとつくり財団県民学習部生涯学習推進センターが実施している「指導者・支援者等の養成・研修事業」や「やまぐちライフ・アカデミー推進事業」などは、この側面を強調する事業として検討することが出来る。

- ⑥ 必要な講座として何が開催され、それは新たな学習機会の創出につながっているか。（放送大学との連携では何をしているか。）

これまで検討してきた様々な役割、機能の総合として、「新たな学習機会の創出」があると考えられる。その点では、多くのセンターが、取り組んでいるものと考えられる。

茨城県水戸生涯学習センターの特色ある事例をはじめとして、事例研究で取り上げたセンターの事業は、この側面の事業の一つとして見る事が出来るであろう。

このように見てくると、統計的な形では出せないが、それぞれのセンターが事業を特化し、「生涯学習推進センター」に期待されてきた役割、機能は、それなりに果たされてきているといえる。しかし、中には、個々のセンターだけで解決することがやや難しい問題もあるといえそうである。

2 今後力を入れるべき事業とセンターの役割・機能

次に、調査結果に現れた「今後、もっとも重点的に取り組みたい事業」についての結果（図3.28参照）から、ポイントを取り出そう。

- ① 「今後、もっとも重点的に取り組みたい事業（「もっとも重点的に」と「重点的に」を合計したもの）」としてもっとも高いのは、「指導者・支援者等の養成・研修」で38館が回答している。以下、第2位は、「学習情報提供・学習相談」（35館）、第3位「地域住民を対象とする学習機会提供」（33館）、第4位「関係組織・機関の連携の推進・ネットワークの形成」（30館）、第5位「地域住民の学習成果の評価・活用」

(20館)、第6位「調査・研究」(20館)となっている。

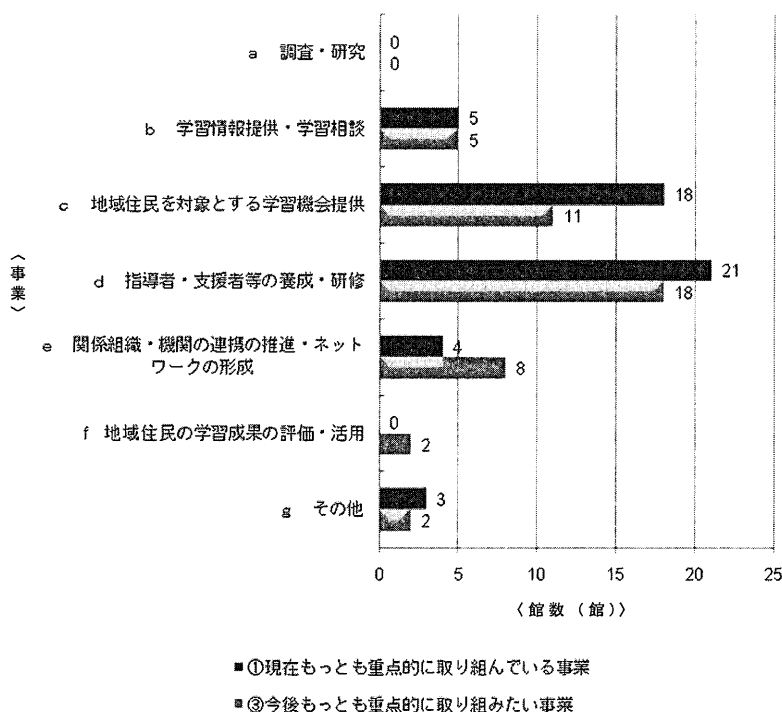
② 「もっとも重点的に」という回答では、第1位「指導者・支援者等の養成・研修」(18館)、第2位「地域住民を対象とする学習機会提供」(11館)、第3位「関係組織・機関の連携の推進・ネットワークの形成」(8館)、第4位「学習情報提供・学習相談」(5館)、第5位「地域住民の学習成果の評価・活用」(2館)であり、「調査・研究」については、取り上げているセンターはない。

③ 「今後もっとも重点的に取り組みたい事業」という事業回答と、「現在もっとも重点的に取り組んでいる事業」を比較したのが図5.1である。このことから、次のことが指摘できるのではないか。

ア 「指導者・支援者等の養成・研修」や「地域住民を対象とする学習機会提供」を回答したセンターは、現在から今後に向けて減少しており、実際に減少することが予想される。

イ 「地域住民の学習成果の評価・活用」や「関係組織・機関の連携の推進・ネットワークの形成」を回答したセンターは、現在から今後に向けて増加しており、実際に増加することが予想される。

これらは、従来からの役割を果たしつつも、生涯学習社会の構築のために必要な役割・機能を積極的に果たしていこうとする傾向が見られるのではないか。この二つの取組が、今後重要になってくると考えられる。それについても、どのようなセンターがこうした役割・機能を果たそうとしているかは、施設の規模や職員数など、ベースに持っているセンターの潜在能力と関わっているように理解できる。



【図5-1】 ①と③の事業別の館数 (N=51)

3 センターが抱える問題

実態調査の結果及び事例で明らかになってきたことは、センター運営のあり方に多様性が見られることである。多様であることそれ自体は大きな問題ではないが、運営主体、予算規模・職員数等々の違いは、都道府県レベルの生涯学習推進センターに限ってみても、役割・機能の違いとなって現れざるを得ない。

次に、地方公共団体における予算削減化の中での対応方策である。経営主体の変更によって民営化された場合、教育行政を担う機関として存在できるかどうかという問題と直面する。教育サービスとして、学習機会の提供と学習情報の提供を行っていただければよいというのではないと思われる。

教育振興基本計画のもと、教育行政が新たな段階を迎え、計画的に進めていくとき、効率だけの施設運営・施設経営でよいのかどうか。生涯学習推進の地域状況を再度検討し、必要な配慮をしていくことが大切なのではないだろうか。

さらに、実態調査の結果から明確になっていることは、「調査・研究事業」の取組にかげりが見られることである。個々のセンターだけでの問題解決が難しいところの表れかもしれない。「生涯学習推進センター」は単に教育・学習事業を行う機関ではないであろう。地域の「生涯学習を推進する」という大きな目標を忘れてはならないと思われる。

4 「生涯学習推進センター」への期待

最後に、以上を踏まえ、来るべき生涯学習社会の一つの姿である「知の循環型社会」への貢献として、「生涯学習推進センター」は今後何をすべきかについて、解決すべき課題を問いながら、今後のあり方と期待をまとめることにしたい。

(1) どのような組織・機関等と連携を図ることができたか

この問題を考えるために、そして、この問題に取り組むために、発してほしい問いを次に示そう。

- ① 連携の形態・内容では、学習情報の提供で連携している場合がほとんどではないか？
- ② 連携の範囲は、社会教育の範囲がほとんどではないか？
- ③ 大学・短期大学のセンターとの連携はどれほど進んでいるのだろうか？
- ④ 企業との連携、職業教育との連携・協力は進んでいるのだろうか？
- ⑤ 社会福祉分野等の機関との連携・協力は進んでいるのだろうか？
- ⑥ 生涯学習を進めるネットワークの中心になっているのだろうか？

北海道立生涯学習推進センターでは、非常に多くの機関と連携しながら、多角的な事業として「道民カレッジ」を開講している。この組織・機関等との連携協力は、生涯学習推進センターの役割・機能として今後も重要なものである。従来 of 諸事例を検討し、参考にしながら、今後も引き続き取り組んでいかなければならないであろう。

(2) 総合的に教育に関わる生涯学習支援の立場から、学校教育、社会教育、家庭教育支援や就業教育など、問題解決への貢献や先駆的な事業を実施する際に、生涯学習推進センターはどのように関わっているであろうか

センター自身が解決しなければならない課題はあるにしても、事例研究の中では新

たな試みをしているセンターが多い。その中でも、茨城県水戸生涯学習センターでは、初等・中等少年院（水府学院）との連携を進め、「生涯学習移動講座」を行っている。事例に取り上げたさわやかちば県民プラザでは、「特別支援教育支援者研修講座」などが開かれている。こうした事例は数多いと思われる。もっと積極的に関わることが求められるのではないだろうか。「生涯学習推進センター」は教育・学習の進め方の中心にある機関なのであるから。

（３）学習成果の活用・評価への貢献

実態調査の結果から「地域住民の学習成果の評価・活用」は、これからの「生涯学習推進センター」の事業として取組が期待されている事業であるといえるが、センターだけではなかなか進められない点もある。しかし、山口県の生涯学習推進センターでは、「やまぐちライフ・アカデミー推進事業」では、学習成果の活用を目指した取組が行われ、学んだ成果が生かされている。さわやか千葉県民プラザにおいても、「生涯学習エキスパート育成」として、関係機関との連携で事業が実施されている。

そのような事例を参考に検討すると、関係機関との連携は欠かすことが出来ない。センター間であるいは全国のセンターが連携協力する中で、この問題に取り組んでいく必要があると思われる。

（４）「推進」センターとしての自覚を

最後に、何度も述べてきたことであるが、「生涯学習推進センター」は、各地のセンターの名称はどうあれ、「生涯学習を推進する」ことが使命であるにとらえ直すべきであろう。

そのためのいくつかの提案をして、期待を表しておきたい。

- ① 現在のセンター名称にとらわれることなく、役割・機能の点検をすべきである。また、社会教育と生涯学習を同等にとらえられてはいないか。
- ② 効率的な運営が重要なのではなく、如何に生涯学習社会を構築する上で貢献するかが重要である。そのためにどのような事業展開をしていくかが検討されなければならない。
- ③ 生涯学習を推進する立場の機関との間で、更なる連携・協力を検討すべきである。大学における生涯学習センターとどのような協力がなされているであろうか。生涯学習センターはそこに関心を持っていけないことはないはずである。
- ④ 学習成果の評価と活用の取り組みは、更なる連携・協力を進める中で展開をすべきではないか。生涯学習によって提供される学習機会が、教育・学習の場であるとの社会的な認知・認識と評価を得るためには、センター間の更なる連携を期待したい。

（山本 和人）